

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372400863		
法人名	有限会社 七丈原		
事業所名	グループホーム 岱明の里 南棟		
所在地	熊本県岱明町高道1090-1		
自己評価作成日	令和5年11月2日	評価結果市町村受理日	令和5年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiakensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和5年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの理念「ゆつくり、いっしょに、楽しく」をモットーに笑顔あふれる家庭的なホーム作りを目指し、身体的、精神的に様々な病状をお持ちの方に対して、安心安全な生活が送って頂けるよう優しさと思いやりを持ってその方に合ったサービス提供ができ、ご利用者ご家族、また地域の皆様に満足して頂きたいと思っております。「感謝から報恩へ報恩から地域貢献へ」を社是としホームの仕事に感謝し地域に貢献できるように「岱明の里は安心安全、法令順守を堅持し、地域に無くてはならない介護福祉施設作り」に全職員がベクトルを合わせ心をひとつにして経営を高めます。」を基本方針とし笑顔で過ごして頂けるホームづくりに努めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域に確固たる基盤が築かれたホームでは、理念やモットー等を規範として出来る最大限のケアに努め、こもりがちな数年からコロナ感染症が5類になり、地域の中に積極的に出かけている。運営推進会議での情報が外に出かける機会として生かされていることは、福祉祭り開催の情報が活動作業として生活の彩りや自信回復、外出に繋げる等副次的な効果として表われている。垣根を越えたユニット同士の活動、歌って過ごす日常に「ゆつくり いっしょに 楽しく」を具体化し、家族の協力も得ながらの敬老会(家族に手紙を依頼)、運動会ではユニット毎に戦う等共にあるホームが形成されている。協力医との連携や看護職員の増員、ミーティングによる情報の共有化、委員会活動や研修会等志向を高くして臨むホームである。開設時から地域への報恩として行う「岱明の里杯」グランドゴルフ大会も再開する等、初代代表の思いを引き継ぎ、感謝の心を持ち続けるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時、管理者と職員が行動指針、グループホームのモットー、テーマを唱和し、毎月職場ミーティングや運営推進会議での地域の情報の共有化を図り、ケアの実践に努めています。また、「職場の教養」読み職員の想いや考え方を啓発し施設長の想いが伝わる様にしています。	理念や行動指針とともに、“ゆっくり いっしょに たのしく”をモットーとするホームでは、ケアに直結すべくモットーを具体化して示し、日々唱和による意識強化や毎月ミーティングで振り返る等ケアの原点としている。開設時からの地域密着型サービスとしての意識も高く、この地に確固たる基盤が築かれたホームである。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社是では「感謝から報恩へ報恩から地域貢献へ、と地域貢献をうたっています。近年、地域とのつながりは新型コロナの影響で少なくなりましたが、令和5年5月以降は徐々に元に戻っています。職員による地域のお宮や公園の清掃活動等を通じて地域との交流し信頼関係の構築に努めています。さらに地域の小学校や公民館へ寄付も続けています。本繁根木八幡宮秋季大祭の節頭奉納も行われ、「岱明の里杯」グラウンドゴルフ大会も再開し、それぞれ感謝して頂いています。その他岱明町福祉祭りに出品等もしました。運営推進会議を通じ地域の各区長、民生委員、社会福祉協議会、認知症サポーター他の交流深めています。	新型コロナ感染予防対策を徹底する中でこれまで通りの地域との交流は厳しい状況にあったが、5類となり地域生活を充実させている。開設当初より長年継続している「岱明の里杯」グラウンドゴルフ大会、八幡宮秋季大祭の節頭奉納や、小学校からはサツマイモが寄せられている。また、福祉祭りでの作品の展示は、入居者の作る喜びや自信回復及び外出の機会として生かされる等地域資源をフルに活用しながら、地域生活を楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーターのキャラバンメイトに参加、地域の小学校の生徒さん認知症サポーターとして活躍して頂くための活動を行っています。また、地域の皆様との模擬徘徊訓練への参加説明報告を全体会議でしている。運営推進会議でも認知症とは？との声もあり地域の皆様に理解を広めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナの影響で、書面による報告のみでしたが、こちらも令和5年6月より対面にて再開しています。ご家族の参加はもとより、地域住民、地域住民代表として各公区民の区長、民生委員、認知症サポーター、各行政、等参加して頂いて、入居者の現状や取組等をスライドを使用し報告しています。会議での皆様のご意見を今後の活動に活かすようにしています。	運営推進会議は書面開催から対面での開催となり、質疑応答や入居者の日常や行事等はスライドという視覚を通じて開示している。また、参加委員からの情報提供が日常生活に彩り(作る楽しみ・出かける楽しみ等)として生かされている。認知症応援団の一員として当初から関わりを持ち続けるメンバーやホームを取り巻く地域の区長や民生委員等による情報提供や意見がホーム運営に更に生かされることと大いに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険上の相談をしたり、要介護認定時の情報開示を受けたり、生活保護受給者の相談をしています。運営推進会議に出席して頂き、市開催の講習や集団指導等の情報を頂き参加しています。また、令和4年8月には新型コロナのクラスター発生となり市や県北病院の指導を受けました。	行政には人員配置について相談したり、運営推進会議を通してホームの現状を発信している。また、市開催の研修会への参加や、地域包括支援センター主催の認知症の方への「いのちの一声」訓練への参加、福祉祭りの案内を受け参加している。また、生活保護担当部署と連携を図る等入居者に関する関係機関と協力関係を築きながら入居者の生活を支えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を宣言、玄関廊下横に掲示しています。私たちは身体拘束ゼロを目指して実践していくホームです。ホーム長を中心に高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を毎月定期的に関催し、結果を毎月の職場ミーティングで発表し、全員で検討しています。	入居時に家族には身体拘束をしないケアにおいてのリスクを説明し、虐待・身体拘束等適正化委員会の開催及び毎月のミーティングでベッド柵の継続について検討している。身体拘束廃止宣言を掲げ、毎日の唱和や研修により意識を強化させ、職員の言葉使い等グレーゾーンには常に注意喚起している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についてもグループの全体会議でもDVD等を持ちいても社員教育を行いニュースで騒がれた施設等の内容をもとに話し合っています。グループの全体でも年間にやるべき職員研修の一つとして知識、技術、仕事上の悩みの解消など職員のスキルアップを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を通して法律や基本的人権に触れ認知症高齢者の制度として日常生活支援事業や成年後見人制度についても学んでいます。また、当ホームには身近に司法書士の後見人がいらっしゃるご利用者が居て、担当者会議や運営推進会議にも参加されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用契約書や重要事項説明書に基づき解約や利用料、お小遣いの取り扱い起こりうるリスク、個人情報の取り扱い、医療費、オムツ代、洗濯費用等に至るまで不安や疑問にお答えし、十分に納得して頂き同意を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月毎に運営推進会議を開催、市役所や地域代表、ご家族等で意見を交換、運営に反映させています。行事等はスライドを使い報告、今後はご家族とのふれあい会を再開し、職員ご利用者ご家族よりD6:F25催し等で交流をはかっていきます。毎月ご家族へのお手紙でご利用者の近況報告や写真、職員からのお祝い等を伝えています。担当者会議を開催して、サービス計画の経過を説明し、新しい計画の同意を頂き、今後に反映させています。	これまで家族とのコミュニケーションを図り、家族とのふれあい会、運営推進会議を通して話しやすい環境を作ってきた経緯があるとともに、家族の不安払拭に毎月手紙による近況報告を行っている。入居時に家族に、市の介護保険課や区長、運営推進会議を問題提起の場としていること及び苦情等があれが申し出られるよう説明している。また、半年毎の介護計画の見直しに際し、意向や要望等を聞き取りしプランへ反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職場ミーティングを行い、運営に関することやご利用者へのサービス向上についての提案や要望意見交換が行われています。また、毎朝の朝礼時などいづれにも代表者が出席、その場で意見や提案をしています。また職員が気軽に相談できる雰囲気です。	日々職員とのコミュニケーションを図ると共に、定例ミーティングにより職員の意見や提案等を収集し、法人としての運営も開示する体制としている。また、衛生管理委員会や非常災害対策委員会、身体拘束廃止委員会等により質の向上に努めている。運営者とも気軽に話し合える関係が築かれており、職員同士が協力し合いながら重度化傾向の入居者を支援している。	代表者及び管理者による個別面談を検討いただきたい。職員の悩み等を引き出す等ストレスケアに今後も取組まれることが期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	長期間の職員不足による労働時間の増加、精神的なストレス等が発生していた。男性など調理に負担を感じることもあり、手作りから調理済みのものとなりました。会社の理念にも「職員の物心両面の幸福を追及すると同時に地域社会の進歩発展に貢献します。」あるように職員が定年まで続くようにとの願いです。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の職場ミーティングにてヒヤリハット等の反省を活かしたどのようなケアをするべきかを話し合い、職員一人ひとりのケア能力の向上を目指している。また、年間の活動スケジュールに合わせ、各委員会に参加し、それぞれにミーティングにて報告し、職員のケアのスキルアップに努めている。毎年消防署による救急救命の指導を受けています。当ホームのモットーの中にも「自分自身の質の向上に努めます。」としています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本県地域密着型サービス連絡会の玉名支部に所属し支部会の一員とし事例検討会や講習が行われていましたが、新型コロナにより中止されていましたが、令和5年5月26日再開されました。また、毎年開催される「ふれあい交流会」はまだ中止のままです。各事業所間の連絡を密にし交流を行いサービスの向上を目指しています。		

Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に以前の介護支援専門員、介護支援の関係者より聞き取りや資料、市より介護認定の情報開示を受ける等多くの情報を収集。ご家族はもとよりご利用者とも面会し、要望や思いを知り、今後のサービスに活かし、安心して頂けるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に訪問しご本人は勿論、ご家族の悩みや要望等よく傾聴し必要な情報を整理し、不安を取り除き何でも話し合えるようにし、ご家族との信頼関係の構築に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の情報の収集により、どのようなサービスが必要か、ご本人ご家族の必要としているサービスは何かを把握することに努め、1日でも早くホームの生活に慣れ、安心安全に過ごして頂ける様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり、いっしょに、楽しく」をモットーとしてご利用者と職員は共に支え合い共感し合う関係の構築に努めています。また、ご本人の生活史を等も利用し、ご利用者一人ひとりを尊重しその人らしく過ごして頂ける様にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご家族様へのお便りにて、健康状態、受診結果、日頃の様子、行事への参加お小遣いの残高などをお知らせしています。ご家族とのふれあい会も再開し参加して頂き、昼食と一緒にご家族として頂いています。その他2ヶ月毎の運営推進会議、サービス担当者会議、ご面会時等でご本人の情報をご家族に報告し、またご家族の意見を聞き今後の支援に活かすようにしています。新型コロナの影響で、面会も玄関先ビニール越しだったり、時間制限を設けたりしましたが、今後は徐々に新型コロナ前に戻していきます。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナで人込みへの外出避けていましたが、神社の初詣、梅見、桜の花見近くの公園や松原海岸等人込みを避け外出しました。それぞれ馴染みの場所で、会話が弾まれています。お知り合いから声掛けをされたりしています。	入居者の生活歴や習慣等に着目して支援している。ホームの周辺が馴染の場所であり、地元の神社への初詣では地域住民から声をかけられる入居者、自宅で飼う犬とともに訪問される家族、訪問美容(毎月1回)、かかりつけ医の継続等馴染の関係が途切れることのないよう支援している。長く勤務する職員との関係も馴染の関係が築かれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居様同士の関係を把握し仲介したり、リビングでの座る席を検討したり、四季折々の外出や催しレクレーションにて懐かしい歌や体操等ユーチューブを活用したもの等で同じ体験や話題を作り楽しく過ごして頂ける様に心がけて、モットーでもある「ゆっくり、いっしょに、たのしく」当ホームで過ごして頂きたいと思えます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても今まで同様に落ち着いて生活して頂ける様に移り住む先の関係者に当ホームでのご様子やケアの方法、生活上の注意点など出来る限り情報を提供し、必要に応じて相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりがその人らしく暮らし続けられる様ご本人の思いや訴えをご家族からの情報や以前の関係者から情報を朝礼時や連絡ノートや職場ミーティングの場を通して職員全員が把握できるようにしている。	スローガンの中に寄り添って話を聞くことを謳い、一人ひとりに寄り添いながら思い等聞き取りしている。職員は入居者のいつもの違いを表情等により把握し、自己表現が難しい方や喜怒哀楽がある入居者等個々の状況を把握し、適切な対応を心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時までにご本人ご家族の以前の暮らし方、生活環境についても情報を収集します。個々の生活史を参考にして、家での習慣を大切にご利用者の視点に立って取り組むよう、朝礼時、職場ミーティング等で話し合っている。また、担当者会議にてご家族他の意見を聞きサービス利用の最良の計画を立てていくようにする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の日課の計画を作成し、個別のケアを行っています。朝からの健康チェックや日頃の状態の違い等、異常の早期発見に努めています。ご利用者一人ひとりに担当スタッフを付けアセスメントを行い現状の把握に努め、それにもとづいて計画を作成し、全職員が共通してできるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に全職員の担当するご利用者のアセスメントやモニタリングを行い、今後の計画に望むことを把握する為、計画推進表を作成し行うようにしている。健康状況についてはかかりつけ医と連携しご家族へのご連絡は勿論ご面会時に状況を報告しています。ご本人、ご家族、職員、ケアマネ、薬剤師、かかりつけ医で令和5年5月以降は面談によるサービス担当者会議を定期的に行い、それぞれの意見を反映し、より良いサービスを行うように介護計画を作成しています。	本人・家族の意向をもとに、毎月のミーティング時に個別ケアについて話し合い、アセスメントから半年毎に見直している。家族に担当者会議の参加有無や意見等を書面で聞き取りするとともに、担当職員によるアセスメント・情報提供書の記入、かかりつけ医や薬剤師等々にも案内しながら、地域の中での生活継続に向け、家族の要望を追記する等具体的なプランを作成している。介護保険更新時や退院時の見直し等現状に即したプランである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施気付きや工夫は、支援経過に記録し、互いに確認し連絡ノートや職場ミーティングで情報の共有を図り、毎月のモニタリングを行い介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のご利用者に応じて、担当者会議等で検討し、さらに、ご家族と話し合った上で、転倒時の衝撃緩和の為にマットやトイレ以外の放尿時の防水カーペット、エアマット、歩行器や車いすなどを備えるようにしています。その他、個人的なお買い物の代行や理容室への同行、気分転換のドライブや散歩等サービス計画に無くとも行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安全面においては、岱明防災コミュニティセンター(ホームに災害が生じた時の避難場所として予定)へ訪問し、年2回の地域の消防団、消防署による避難訓練・消火訓練・救急対応訓練を行っています。火災訓練ではご近所の住民に声かけしています。また、神社へ初詣、梅や桜の花見、山田の藤、横島町へ薔薇とあじさいの見学、松原海岸ドライブ等の外出、社会福祉協議会の福祉祭り、岱明の里杯グランドゴルフ大会等が行われました。新型コロナの影響で高道小学校の運動会、夏祭り、公民館でのふれあい交流会等は今後は参加を予定し、地域の皆様と交流を図り支援して頂ける様にしていきます。当グループホームの関連施設のが目の前にあり、助け合って安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように支援していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、契約時に今まで通りの医師に受診されるか、当ホームへの往診の対応をされている医師の条件などを説明し、どれが良いか選択して頂いた上で、同意を得ています。さらに、他の協力医療機関、救急搬送先、訪問歯科についてもお話しています。また、受診時の同行、その費用、救急搬送先についても説明しています。	本人・家族の希望するかかりつけ医を支援しており、現在殆どの方が協力医による2週間に1度の訪問診療と他のクリニックによる訪問診療が行われている。専門医の受診が必要な場合は、紹介状により家族や対応できない場合はやホームでも応じている。歯科については必要時に訪問診療が行われている。ホームでは月1回の家族への報告書の健康状態についての欄で、血圧や体重、服薬、訪問診療、ワクチン接種状況などについてわかりやすく記し、共有を図っている。	健康状態についての報告の他、訪問診療での医師からの一言(お元気ですね、等)に元気に返答されたことなども記されている。ホームの取組は家族の安心やかかりつけ医との関係に繋がっていると思われ、継続した取組に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師は常勤1名パート職員1面の2名体制です。介護職員などによるバイタルチェックを毎朝実施し、異常の早期発見に努めています。何かあれば看護師に報告し、かかりつけ医と連携をしています。夜間等の異常時には、所属の看護師と24時間連絡が取れ、指示が受けられる体制をとっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院された場合は入院先への情報提供書、アセスメント表、日頃のケア、服薬、ADL、認知症、精神状態を報告しています。また、入院先の連携室との連携を取り合い、主治医、看護師と病状の把握に努め、早期退院に向けてのカンファレンスを行い、退院時のカンファレンスに基づいて退院後の生活やケアやサービスの計画を立て支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームでは、ターミナルケアは実施していません。入居時にご家族に対してはご利用者が重症化した場合に置いて、当ホームが医療関係のホームでない為、出来ることと出来ないことを説明し、状態に変化があった場合には医療機関へ搬送行うことを担当者会議やご家族との面談時等に緊急連絡先や救急搬送先や延命処置についての確認を行っています。当ホームでは限界はありますが、出来るだけ最後まで当ホームで過ごして頂ければと思っています。	医療への対応が難しいことからホームでの終末期支援は実施していないが、主治医との連携を図りながら出来るギリギリまで支援している。24時間連携がとれる協力医の存在は心強く、今後も本人・家族の意向を聞きながら出来る支援に取り組みたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変時には、マニュアルを作成しそれをもとに、看護師へ報告するようにしています。また、かかりつけの先生に報告し指示を受けています。かかりつけ医は直ぐに対応して頂くので助かっています。救急搬送時の情報提供書の準備、救急搬送の依頼の仕方、消防署の指導による救急救命訓練、AEDの取り扱い方など慌てないで済むように、毎年訓練を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の緊急連絡装置、火災報知器、スプリンクラーを設置北棟南棟に避難誘導灯を設置年2回の消防避難訓練をマニュアルをもとに消防署、消防団、警備会社、ホーム職員、岱明の里グループ全体の協力を得て行っています。訓練後には、消防署の評価や指導が行われています。非常災害対策委員会を中心に職場ミーティング時に反省点等を検討し、「火災時のマニュアル」を改善しています。「地震対応マニュアル」も同様です。	年2回消防避難訓練をマニュアルに沿って実施している。訓練には消防署や消防団、警備会社、法人の協力を得ており、訓練後に受けた評価や指導を今後活かしている。また、コンセントの埃なども掃除の際、確認している。避難用ヘルメット(入居者・職員用)、防災備品として鍋やヤカン、かまど・木片などや、食備蓄はリストをもとに3日分確保し、防災の日・阪神大震災・熊本地震を風化させないよう備蓄食を提供している。避難訓練(マニュアル作成あり)を実施した際は、報告書の中で訓練の様子を家族へ伝えている。	水害時のマニュアルについては作成されていないが、入居者の安全対策についてはあらゆる備えが重要であり取組が期待される。事業継続計画(BCP)については作成中であり、作成後の共有が期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の活用等については、入所時に説明し同意を頂いています。職員については個人情報保護法や守秘義務、権利擁護について年1回勉強会を行い意識をするようにしています。ご利用者の生活史等を参考にし、お一人おひとりその人らしい生活を送れるよう理念の「ゆっくりいっしょに楽しく」と10のスローガンを毎朝唱和し、これらを意識しながらケアに当たるようにしています。	入居者の一人ひとりのこれまでを尊重し、スローガンを意識した支援に努めている。個人情報の使用を含め入居時にホームの方針を伝説明し、同意を得ている。職員へも守秘義務やプライバシーの確保について勉強会の中で周知を図っている。また、馴れ合いの言葉使いなどについても振り返っている。呼称は苗字や下の名前など個々に応じて対応し、同性介助については希望に応じて取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームの朝礼時の唱和のスローガン中にも「寄り添って話を聞きます」等があり、ご利用者の意思や思いを尊重し、自己決定が出来るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活のペースがその方の日課という思いでご利用者の希望に沿って支援を行っています。体操等座位や立位と個々の形で動かれています。懐かしい歌が好きな方や時代劇が好きな方など様々ですが、その時々に合わせて過ごして頂いています。時には、気分転換にドライブにお連れしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時などに着る服を選んだりご本人の好みを重んじています。外出時に防寒着を切る等し、誕生会や寸劇をする時は、お化粧をして頂きおしゃれし気分転換味わって頂きます。毎月理容室より来ていただき散髪して頂いています。その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事の片付けをしている	食事の献立は、季節の物お年寄りの好むメニューを取り入れて作成時には希望の献立も受け付けています。酢の物で咽られる方等、好き嫌いのある方は別メニューで提供し、食事を楽しんで頂いています。料理の出来る方には、ジャガイモの皮むき、ゴボウのささがき、味見、盛り付けなど出来ることをお手伝いして頂いています。また、食事前のテーブル拭き、食後のお盆拭き、お茶碗拭きなどのお手伝いもお願いしています。現在は、食事作りが職員募集のネックとなった為、手作りから調理済みのものとなっています。	現在、職員配置などの面から水曜以外は調理済みの主菜・副菜を活用し、ご飯と汁物はホームで作っている。水曜日は調理の日としてこれまで同様、専門店からの食材の配達や家族等からの野菜の差し入れを活用しながら、入居者の好みを反映した料理を提供している。入居者は食材の下ごしらえや味見、テーブル拭きなどできる事に取り組まれている。職員は休憩を兼ねて同じものを撮っており、気づいた点は今後活かされている。	調理済み食事を活用しながらも入居者のできる団子や饅頭づくりなど出番が用意されている。訪問当日も梅が枝餅風団子づくりや、ポジョレーヌーボーを前にぶどうジュースやグラスの準備など入居者と一緒を楽しむ光景が見られた。継続した取組に期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部委託にて高齢者向けの調理済み食材を提供、高血圧、腎機能障害等塩分やカロリーを抑える等その方の症状に応じた食事をおかりつけ医の指導のもと提供しています。毎月体重測定し増減をおかりつけ医に報告し指示を仰いでいます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアは、自立、一部介助、全介助、見守り等それぞれのご利用者に応じた口腔ケアを実施しています。義歯の方は口腔内のブラッシングや拭き取りを行い、夕食後に預かり消毒しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を基本としています。排泄チェック表を作成し、排泄のパターンやサインを見逃さないようにトイレ誘導しています。排泄の訴えがないかたもトイレに誘導し排尿排便につながるよう支援しています。	排泄チェックにより個々のパターンやサインを見逃さず、日中は基本的にトイレでの排泄を支援している。排泄用品はリハビリパンツにパットの有無や布パンツなど個別に検討し、昼夜テープ式オムツを使用される方には、プライバシーに配慮して居室で交換している。全居室3モータのベッドが備わっており、本人や職員にとっても負担が少ない介助に繋がっている。夜間のみポータブルトイレを使用される方もおられ、清潔に管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者一人ひとりの排泄チェック表にて排便コントロールを行っています。かかりつけ医より指示された便秘薬で対応しています。日頃より細かな水分補給に努め、野菜嫌いな方にも出来るだけ食べて頂ける様に、盛り付けなどを工夫しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	南棟では月木土毎に入浴を支援しています。健康チェック後、入浴の声掛けを行いご本人の好きな時間やお湯の温度で入浴できるようにしています。入浴を拒まれるご利用者にも時間を置く等して上手く声掛けしています。	入居者の希望や健康チェックにより入浴の可否を見極め、ユニットで対応日を変え基本的に、週3回の支援に取り組んでいる。浴槽は広く仲の良い方と一緒に入る方もおられる。可能な限り浴槽に浸かってもらっているが、身体状況からシャワーチェアを使用される方もおられる。季節の菖蒲や柚子湯は継続して支援しており、家族への報告書の中で、菖蒲湯に浸かり、気持ちよさそうにされていたことが記されている内容も見られた。	浴室や脱衣所には洗濯機なども備わっていることから、臭気なども籠りがちであり、今後も洗濯物の管理など十分な配慮が必要と思われる。取組に期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はリビングやソファでくつろがれたり、傾眠されたり、居室での昼寝をされたりと一人ひとりに合せくつろいで頂き、夜は早く寝られる方、遅く寝られる方、また本人の好まれる照明、温度、寝具など気持ちよく寝られるよう対応、支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病気を知り、かかりつけ医より処方された薬の目的や用法用量、副作用をお薬の説明書にて全職員が共用するようにしています。また、症状を記録し、かかりつけ医に報告して指示を仰いでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活史をもとに、得意とされるな事を知りタオル干し、洗濯物たたみ、テーブル拭き、料理の下ごしらえ、お盆拭き、お茶碗拭き、モップ掛け等役割を持ってされています。気分転換を図るため毎月の催し、誕生会、外出や日々の歌や体操、ゲーム等のレクリエーションを楽しんで頂き、気分転換や人の役に立っていると思って頂くように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍でしたが、なんとか人出の多い場所を避け月1度は季節感を感じ、気分転換を図って頂くために初詣、観梅、桜の花見、薔薇見学、紫陽花見学、松原海岸へ外出(ドライブ)、節頭奉納、岱明福祉祭り等を楽しんで頂きました。また、ご家族と馴染みの理容室に行かれるご利用者もいらっしゃいます。ご家族との外出も短時間ですがお願いしています。今後は、コロナ禍以前の様に外出もしていきたいと思っています。	コロナ禍にあっても時間帯や混み具合をリサーチしながら、基本的に毎月、季節に応じた外出を支援している。遠方へ出ずとも地域の中に色々な外出先(初詣・梅や桜、紅葉、海岸、クリスマスイルミネーションなど)があり、夜間外出も実現しており、その様子は広報誌で紹介されている。また、節馬奉納見学は入居者に馴染みの祭りであり大変喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持って買物が出来るご利用者はいらっしゃいませんし、盗れ妄想により「錢ばおっとられた」と訴えられるご利用者もいらっしゃいますので、トラブルを避けるためにもお金はホームにてお預かりしています。しかし、ご利用者の中の何人かは、現金を所持されています。中には預り金の中から一部所持し買物に出かけ好みの物(お菓子他)の買物をされるご利用者がいらっしゃいますので、支援をしています。また、他のご利用者は、職員が代行しての買物をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	殆どのご利用者が、手紙のやり取りは殆ど出来ませんが、年賀状(ホームからの年賀状もあります)や荷物や手紙が送って来た時は一緒に読んでさし上げています。敬老の日にはご家族にお願いして、お手紙を書いて頂き、読んで聞かせますと涙されるご利用者もいらっしゃいました。コロナ禍では面会もままならず、携帯電話によるテレビ電話が大変活躍しました。面会が出来る現在、面会の制限はありますが、ご家族より電話がかかった時には、子機でお話して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はガラス張りの引き戸で明るいスペースです。コロナ禍では、コロナ対策用のビニールを張り玄関ホールで面会をして頂いています。現在もビニールはありませんが、玄関ホールで面会を頂いています。毎月担当を決めそれぞれの季節を感じるような飾り付けをしています。リビングは出窓で外からの光が入り明るく広がっています。また、ガラスは複層ガラス使用で防音効果があります。くつろげるソファも置いています。テレビを見たり、食後もゆっくりされています。もちろんリビングや廊下などには手すりを備えています。コロナ禍以後、玄関、リビングともに空気清浄機を備えています。	ホームのモットーを達成するための一つに、“汚れた所はその都度掃除をすること”を掲げ、共有を図っている。掃除や換気、消毒など感染症対策は徹底しながら、玄関の透明カーテンなどは取り外し、圧迫感のないよう心掛け、花や季節の飾り物、行事での写真の掲示を継続して取り組んでいる。北棟と南棟では採光やデッキの有無など異なる点もあり、入居者は季節に応じてユニット間をお隣さんとして行き来している。	採光の良い南棟では日よけの窓フィルムも劣化が早いようであり、見晴らしの面からも小まめな交換が必要と思われる。また、眩しさからテレビが見えにくいかなど、入居者への声掛けに期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの窓側、テレビの前にソファを設置しご利用者がゆっくり腰掛けられるようにし、レクリエーションや歌や体操等好きな事をされたり、気の合った方との会話等思い思いに過ごされています。時には居室にで過ごされるご利用者もいらっしゃいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングを中心に各部屋があり、過ごしやすい構造になっています。各居室にはご利用者それぞれの馴染みの物(タンス、机、家族写真等)を置かれています。エアコンは各部屋に取り付けられていてご本人の温度調節が出来るようになっています。備え付けのクローゼットやギャッチアップや足上げ、高さ調節が可能なリモコン式(3モーター)のベッドもあり、ゆっくりと心地よく過ごせるようになっています。もちろん各部屋の窓ガラスも複層ガラス使用で防音効果があります。	居室への持ち込みや準備品は、リストをもとに説明し、クローゼットへの収納(衣類や排泄用品など)により居室をスッキリと整えている。昼食後部屋に帰り、本を広げる方や昼間の暑さに着替えをされる方など自分の時間をもたれていた。マットレスが衝撃緩和として置かれた部屋や職員の手作りでベッド柵にカバーが取り付けられた部屋など入居者の身体状況に応じた工夫がが施されている。居室の移動は基本的に行われていないが、必要があれば退居者があった際、検討されている。衣替えや居室内の確認は現在、家族の訪室を控えており職員が中心に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、廊下やトイレ、スロープ、避難通路には手すりを付けバリアフリーとなっていて車いすや歩行器、杖歩行でも安心です。ご利用者一人ひとりに合わせて居住空間を考え生活習慣や体の動きに合わせています。転倒の恐れのある方には、転倒時の衝撃緩和のためにクッションマットを敷き、ベッド柵にはがバーをつけています。また、夜間用にポータブルトイレを置いている部屋もあります。清潔保持の為、防水のカーペットをポータブルトイレの周囲や部屋全体に敷いています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372400863		
法人名	有限会社 七丈原		
事業所名	グループホーム 岱明の里 北棟		
所在地	熊本県岱明町高道1090-1		
自己評価作成日	令和5年11月2日	評価結果市町村受理日	令和5年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	令和5年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの理念「ゆっくり、いっしょに、楽しく」をモットーに笑顔あふれる家庭的なホーム作りを目指し、身体的、精神的に様々な病状をお持ちの方に対して、安心安全な生活が送って頂けるよう優しさと思いやりを持ってその方に合ったサービス提供ができ、ご利用者ご家族、また地域の皆様に満足して頂きたいと思えます。「感謝から報恩へ報恩から地域貢献へ」を社是としホームの仕事に感謝し地域に貢献できるように「岱明の里は安心安全、法令順守を堅持し、地域に無くてはならない介護福祉施設作り」に全職員がベクトルを合わせ心をひとつにして経営を高めます。」を基本方針とし笑顔で過ごして頂けるホームづくりに努めます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼時、管理者と職員が行動指針、グループホームのモットー、テーマを唱和し、毎月職場ミーティングや運営推進会議での地域の情報の共有化を図り、ケアの実践に努めています。また、「職場の教養」読み職員の想いや考え方を啓発し施設長の想いが伝わる様にしています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	社是では「感謝から報恩へ報恩から地域貢献へ、と地域貢献をうたっています。近年、地域とのつながりは新型コロナの影響で少なくなりましたが、令和5年5月以降は徐々に元に戻しています。職員による地域のお宮や公園の清掃活動等を通じて地域との交流し信頼関係の構築に努めています。 さらに地域の小学校や公民館へ寄付も続けています。本繁根本八幡宮秋季大祭の節頭奉納も行われ、「岱明の里杯」グランドゴルフ大会も再開し、それぞれ感謝して頂いています。その他岱明町福祉祭りに出品等もしました。運営推進会議を通じ地域の各区長、民生委員、社会福祉協議会、認知症サポーター他の交流深めています。		
3		○事業所を力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーターのキャラバンメイトに参加、地域の小学校の生徒さん認知症サポーターとして活躍して頂くための活動を行っています。また、地域の皆様との模擬徘徊訓練への参加説明報告を全体会議でしている。運営推進会議でも認知症とは？との声もあり地域の皆様に理解を広めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナの影響で、書面による報告のみでしたが、こちらも令和5年6月より対面にて再開しています。ご家族の参加はもとより、地域住民、地域住民代表として各公区民の区長、民生委員、認知症サポーター、各行政、等参加して頂いて、入居者の現状や取組等をスライドを使用し報告しています。会議での皆様のご意見を今後の活動に活かすようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険上の相談をしたり、要介護認定時の情報開示を受けたり、生活保護受給者の相談をしています。運営推進会議に出席して頂き、市開催の講習や集団指導等の情報を頂き参加しています。また、令和4年8月には新型コロナのクラスター発生となり市や県北病院の指導を受けました。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止を宣言、玄関廊下横に掲示しています。私たちは身体拘束ゼロを目指して実践していくホームです。ホーム長を中心に高齢者虐待・身体拘束廃止委員会を毎月定期的に関催し、結果を毎月の職場ミーティングで発表し、全員で検討しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についてもグループの全体会議でもDVD等を持ちいもの社員教育を行いニュースで騒がれた施設等の内容をもとに話し合っています。グループの全体でも年間にやるべき職員研修の一つとして知識、技術、仕事上の悩みの解消など職員のスキルアップを行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を通して法律や基本的人権に触れ認知症高齢者の制度として日常生活支援事業や成年後見人制度についても学んでいます。また、当ホームには身近に司法書士の後見人がいらっしゃるご利用者が居て、担当者会議や運営推進会議にも参加されています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用契約書や重要事項説明書に基づき解約や利用料、お小遣いの取り扱い起こりうるリスク、個人情報の取り扱い、医療費、オムツ代、洗濯費用等に至るまで不安や疑問にお答えし、十分に納得して頂き同意を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月毎に運営推進会議を開催、市役所や地域代表、ご家族等で意見を交換、運営に反映させています。行事等はスライドを使い報告、今後はご家族とのふれあい会を再開し、職員ご利用者ご家族による催し等で交流をはかっていきます。毎月ご家族へのお手紙でご利用者の近況報告や写真、職員からのお願い等を伝えています。担当者会議を開催して、サービス計画の経過を説明し、新しい計画の同意を頂き、今後反映させています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職場ミーティングを行い、運営に関することやご利用者へのサービス向上についての提案や要望意見交換が行われています。また、毎朝の朝礼時などいずれにも代表者が出席、その場で意見や提案をしています。また職員が気軽に相談できる雰囲気です。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	長期間の職員不足による労働時間の増加、精神的なストレス等が発生していた。男性など調理に負担を感じることもあり、手作りから調理済みのものとなりました。会社の理念にも「職員の物心両面の幸福を追求すると同時に地域社会の進歩発展に貢献します。」あるように職員が定年まで続くようにとの願いです。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の職場ミーティングにてヒヤリハット等の反省を活かしたどのようなケアをするべきかを話し合い、職員一人ひとりのケア能力の向上を目指している。また、年間の活動スケジュールに合わせ、各委員会に参加し、それぞれにミーティングにて報告し、職員のケアのスキルアップに努めている。毎年消防署のよる救急救命の指導を受けています。当ホームのモットーの中にも「自分自身の質の向上に努めます。」としています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本県地域密着型サービス連絡会の玉名支部に所属し支部会の一員とし事例検討会や講習が行われていましたが、新型コロナにより中止されていましたが、令和5年5月26日再開されました。また、毎年開催される「ふれあい交流会」はまだ中止のままです。各事業所間の連絡を密にし交流を行いサービスの向上を目指しています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に以前の介護支援専門員、介護支援の関係者より聞き取りや資料、市より介護認定の情報開示を受ける等多くの情報を収集。ご家族はもとよりご利用者とも面会し、要望や思いを知り、今後のサービスに活かし、安心して頂けるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に訪問しご本人は勿論、ご家族の悩みや要望等よく傾聴し必要な情報を整理し、不安を取り除き何でも話し合えるようにし、ご家族との信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の情報の収集により、どのようなサービスが必要か、ご本人ご家族の必要としているサービスは何かを把握することに努め、1日でも早くホームの生活に慣れ、安心安全に過ごして頂ける様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり、いっしょに、楽しく」をモットーとしてご利用者と職員は共に支え合い共感し合う関係の構築に努めています。また、ご本人の生活史を等も利用し、ご利用者一人ひとりを尊重しその人らしく過ごして頂ける様にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご家族様へのお便りにて、健康状態、受診結果、日頃の様子、行事への参加お小遣いの残高などをお知らせしています。ご家族とのふれあい会も再開し参加して頂き、昼食を一緒にご家族として頂いています。その他2ヶ月毎の運営推進会議、サービス担当者会議、ご面会時等でご本人の情報をご家族に報告し、またご家族の意見を聞き今後の支援に活かすようにしています。新型コロナの影響で、面会も玄関先ビニール越しだったり、時間制限を設けたりしましたが、今後は徐々に新型コロナ前に戻していきます。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナで人込みへの外出避けていましたが、神社の初詣、梅見、桜の花見近くの公園や松原海岸等人込みを避け外出しました。それぞれ馴染みの場所で、会話が弾まれています。お知り合いから声掛けをされたりしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居様同士の関係を把握し仲介したり、リビングでの座る席を検討したり、四季折々の外出や催しレクレーションにて懐かしい歌や体操等ユーチューブを活用したもの等で同じ体験や話題を作り楽しく過ごして頂ける様に心がけて、モットーでもある「ゆっくり、いっしょに、たのしく」当ホームで過ごして頂きたいと思えます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても今まで同様に落ち着いて生活して頂ける様に移り住む先の関係者に当ホームでのご様子やケアの方法、生活上の注意点など出来る限り情報を提供し、必要に応じて相談や支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりがその人らしく暮らし続けられる様ご本人の思いや訴えをご家族からの情報や以前の関係者から情報を朝礼時や連絡ノートや職場ミーティングの場を通して職員全員が把握できるようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時までにご本人ご家族の以前の暮らし方、生活環境についても情報を収集します。個々の生活史を参考にして、家での習慣を大切にご利用者の視点に立って取り組むよう、朝礼時、職場ミーティング等で話し合っている。また、担当者会議にてご家族他の意見を聞きサービス利用の最良の計画を立てていくようにする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の日課の計画を作成し、個別のケアを行っています。朝からの健康チェックや日頃の状態の違い等、異常の早期発見に努めています。ご利用者一人ひとりに担当スタッフを付けアセスメントを行い現状の把握に努め、それにもとづいて計画を作成し、全職員が共通してできるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に全職員の担当するご利用者のアセスメントやモニタリングを行い、今後の計画に望むことを把握する為、計画推進表を作成し行うようにしている。健康状況についてはかかりつけ医と連携しご家族へのご連絡は勿論ご面会時に状況を報告しています。ご本人、ご家族、職員、ケアマネ、薬剤師、かかりつけ医で令和5年5月以降は面談によるサービス担当者会議を定期的に行い、それぞれの意見を反映し、より良いサービスを行うように介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施気付きや工夫は、支援経過に記録し、互いに確認し連絡ノートや職場ミーティングで情報の共有を図り、毎月のモニタリングを行い介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のご利用者に応じて、担当者会議等で検討し、さらに、ご家族と話し合った上で、転倒時の衝撃緩和の為のマットやトイレ以外の放尿時の防水カーペット、エアマット、歩行器や車いすなどを備えるようにしています。その他、個人的なお買い物の代行や理容室への同行、気分転換のドライブや散歩等サービス計画に無くとも行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安全面においては、岱明防災コミュニティセンター(ホームに災害が生じた時の避難場所として予定)へ訪問し、年2回の地域の消防団、消防署による避難訓練・消火訓練・救急対応訓練を行っています。火災訓練ではご近所の住民に声かけしています。また、神社へ初詣、梅や桜の花見、山田の藤、横島町へ薔薇とあじさいの見学、松原海岸ドライブ等の外出、社会福祉協議会の福祉祭り、岱明の里杯グランドゴルフ大会等が行われました。新型コロナの影響で高道小学校の運動会、夏祭り、公民館でのふれあい交流会等は今後は参加を予定し、地域の皆様と交流を図り支援して頂ける様にしていきます。当グループホームの関連施設のが目の前にあり、助け合って安全で豊かな暮らしを楽しむことができるように支援していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医については、契約時に今まで通りの医師に受診されるか、当ホームへの往診の対応をされている医師の条件などを説明し、どれが良いか選択して頂いた上で、同意を得ています。さらに、他の協力医療機関、救急搬送先、訪問歯科についてもお話しています。また、受診時の同行、その費用、救急搬送先についても説明しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師は常勤1名パート職員1面の2名体制です。介護職員などによるバイタルチェックを毎朝実施し、異常の早期発見に努めています。何かあれば看護師に報告し、かかりつけ医と連携をしています。夜間等の異常時には、所属の看護師と24時間連絡が取れ、指示が受けられる体制をとっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院された場合は入院先への情報提供書、アセスメント表、日頃のケア、服薬、ADL、認知症、精神状態を報告しています。また、入院先の連携室との連携を取り合い、主治医、看護師と病状の把握に努め、早期退院に向けてのカンファレンスを行い、退院時のカンファレンスに基づいて退院後の生活やケアやサービスの計画を立て支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームでは、ターミナルケアは実施していません。入居時にご家族に対してはご利用者が重症化した場合に置いて、当ホームが医療関係のホームでない為、出来ることと出来ないことを説明し、状態に変化があった場合には医療機関へ搬送行うことを担当者会議やご家族との面談時等に緊急連絡先や救急搬送先や延命処置についての確認を行っています。当ホームでは限界はありますが、出来るだけ最後まで当ホームで過ごして頂ければと思っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変時については、マニュアルを作成しそれをもとに、看護師へ報告するようにしています。また、かかりつけの先生に報告し指示を受けています。かかりつけ医は直ぐに対応して頂くので助かっています。救急搬送時の情報提供書の準備、救急搬送の依頼の仕方、消防署の指導による救急救命訓練、AEDの取り扱い方など慌てないで済むように、毎年訓練を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の緊急連絡装置、火災報知器、スプリンクラーを設置北棟南棟に避難誘導灯を設置年2回の消防避難訓練をマニュアルをもとに消防署、消防団、警備会社、ホーム職員、岱明の里グループ全体の協力を得て行っています。訓練後には、消防署の評価や指導が行われています。非常災害対策委員会を中心に職場ミーティング時に反省点等を検討し、「火災時のマニュアル」を改善しています。「地震対応マニュアル」も同様です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の活用等については、入所時に説明し同意を頂いています。職員については個人情報保護法や守秘義務、権利擁護について年1回勉強会を行い意識をするようにしています。ご利用者の生活史等を参考にし、お一人おひとりその人らしい生活を送れるよう理念の「ゆっくりいっしょに楽しく」と10のスローガンを毎朝唱和し、これらを意識しながらケアに当たるようにしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームの朝礼時の唱和のスローガン中にも「寄り添って話を聞きます」等があり、ご利用者の意思や思いを尊重し、自己決定が出来るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活のペースがその方の日課という思いでご利用者の希望に沿って支援を行っています。体操等座位や立位と個々の形で動かれています。懐かしい歌が好きな方や時代劇が好きな方など様々ですが、その時々に合わせて過ごして頂いています。時には、気分転換にドライブにお連れしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時などに着る服を選んだりご本人の好みを重んじています。外出時に防寒着を切る等し、誕生会や寸劇をする時は、お化粧をして頂きおしゃれし気分転換味わって頂きます。毎月理容室より来ていただき散髪して頂いています。その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事の片付けをしている	食事の献立は、季節の物お年寄りの好むメニューを取り入れて作成時には希望の献立も受け付けています。酢の物で咽られる方等、好き嫌いのある方は別メニューで提供し、食事を楽しんで頂いています。料理の出来る方には、ジャガイモの皮むき、ゴボウのささがき、味見、盛り付けなど出来ることをお手伝いして頂いています。また、食事前のテーブル拭き、食後のお盆拭き、お茶碗拭きなどのお手伝いもお願いしています。現在は、食事作りが職員募集のネックとなった為、手作りから調理済みのものとなっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部委託にて高齢者向けの調理済み食材を提供、高血圧、腎機能障害等塩分やカロリーを抑える等その方の症状に応じた食事をかかりつけ医の指導のもと提供しています。毎月体重測定し増減をかかりつけ医に報告し指示を仰いでいます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアは、自立、一部介助、全介助、見守り等それぞれのご利用者に応じた口腔ケアを実施しています。義歯の方は口腔内のブラッシングや拭き取りを行い、夕食後に預かり消毒しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を基本としています。排泄チェック表を作成し、排泄のパターンやサインを見逃さないようにトイレ誘導しています。排泄の訴えがないかたもトイレに誘導し排尿排便につながるよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者一人ひとりの排泄チェック表にて排便コントロールを行っています。かかりつけ医より指示された便秘薬で対応しています。日頃より細かな水分補給に努め、野菜嫌いな方にも出来るだけ食べて頂ける様に、盛り付けなどを工夫しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	北棟では日火金曜日毎に入浴を支援しています。健康チェック後、入浴の声掛けを行いご本人の好きな時間やお湯の温度で入浴できるようにしています。入浴を拒まれるご利用者にも時間を置く等して上手く声掛けしています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間はリビングやソファーでくつろがれたり、傾眠されたり、居室での昼寝をされたりと一人ひとりに合せくつろいで頂き、夜は早く寝られる方、遅く寝られる方、また本人の好まれる照明、温度、寝具など気持ちよく寝られるよう対応、支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病気を知り、かかりつけ医より処方された薬の目的や用法用量、副作用をお薬の説明書にて全職員が共用するようにしています。また、症状を記録し、かかりつけ医に報告して指示を仰いでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活史をもとに、得意とされるな事を知りタオル干し、洗濯物たたみ、テーブル拭き、料理の下ごしらえ、お盆拭き、お茶碗拭き、モップ掛け等役割を持ってされています。気分転換を図るため毎月の催し、誕生会、外出や日々の歌や体操、ゲーム等のレクリエーションを楽しんで頂き、気分転換や人の役に立っている思っているように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍でしたが、なんとか人出の多い場所を避け月1度は季節感を感じ、気分転換を図って頂くために初詣、観梅、桜の花見、薔薇見学、紫陽花見学、松原海岸へ外出(ドライブ)、節頭奉納、岱明福祉祭り等を楽しんで頂きました。また、ご家族と馴染みの理容室に行かれるご利用者もいらっしゃいます。ご家族との外出も短時間ですがお願いしています。今後は、コロナ禍以前の様に外出もしていきたいと思っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持って買物が出来るご利用者はいらっしゃいませんし、盗れ妄想により「銭ばおとられた」と訴えられるご利用者もいらっしゃいますので、トラブルを避けるためにもお金はホームにてお預かりしています。しかし、ご利用者の中の何人かは、現金を所持されています。中には預り金の中から一部所持し買物に出かけ好みの物(お菓子他)の買物をされるご利用者がいらっしゃいますので、支援をしています。また、他のご利用者は、職員が代行しての買物をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	殆どのご利用者が、手紙のやり取りは殆ど出来られませんが、年賀状(ホームからの年賀状もあります)や荷物や手紙が送って来た時は一緒に読んでさし上げています。敬老の日にはご家族にお願いして、お手紙を書いて頂き、読んで聞かせますと涙されるご利用者もいらっしゃいました。コロナ禍では面会もままならず、携帯電話によるテレビ電話が大変活躍しました。面会が出来る現在、面会の制限はありますが、ご家族より電話がかかった時には、子機でお話して頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関はガラス張りの引き戸で明るいスペースです。コロナ禍では、コロナ対策用のビニールを張り玄関ホールで面会をして頂いていました。現在もビニールはありませんが、玄関ホールで面会をして頂いています。毎月担当を決めそれぞれの季節を感じるような飾り付けをしています。リビングは出窓で外からの光が入り明るく広がっています。また、ガラスは複層ガラス使用で防音効果があります。くつろげるソファも置いています。テレビを見たり、食後もゆっくりされています。もちろんリビングや廊下などには手すりを備えています。コロナ禍以後、玄関、リビングともに空気清浄機を備えています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの窓側、テレビの前にソファを設置しご利用者がゆっくり腰掛けられるようにし、レクリエーションや歌や体操等好きな事をされたり、気の合った方との会話等思い思いに過ごされています。時には居室にて過ごされるご利用者もいらっしゃいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングを中心に各部屋があり、過ごしやすい構造になっています。各居室にはご利用者それぞれの馴染みの物(タンス、机、家族写真等)を置かれています。エアコンは各部屋に取り付けられていてご本人の温度調節が出来るようになっています。備え付けのクローゼットやギャッチアップや足上げ、高さ調節が可能なリモコン式(3モーター)のベッドもあり、ゆっくりと心地よく過ごせるようになっています。もちろん各部屋の窓ガラスも複層ガラス使用で防音効果があります。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、廊下やトイレ、スロープ、避難通路には手すりを付けバリアフリーとなっていて車いすや歩行器、杖歩行でも安心です。ご利用者一人ひとりに合わせて居住空間を考え生活習慣や体の動きに合わせています。転倒の恐れのある方には、転倒時の衝撃緩和のためにクッションマットを敷き、ベッド柵にはガードをつけています。また、夜間用にポータブルトイレを置いている部屋もあります。清潔保持の為、防水のカーペットをポータブルトイレの周囲や部屋全体に敷いています。		